



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集します。応募する方は、履歴書を串木野庁舎総務課又は市来庁舎市民課に提出してください。

- 職 種 介護支援専門員
- 募集人数 1人
- 業務内容 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、その他事務作業
- 資格等 介護支援専門員資格、普通自動車運転免許(私有車使用)、ワード、エクセルなどのパソコン操作
- 特記事項 市税等の滞納がないこと
- 報 酬 月給200,000円(別途加算給あり)
- 通勤手当 通勤距離(2km以上)に応じて支給
- 期末手当 年間1.45月以内で支給
- 休暇休業 年次有給休暇、特別休暇(忌引き、夏季休暇等)、育児休業など
- 雇用期間 6月1日から令和3年3月31日
- 勤務場所 地域包括支援センター
- 勤務時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土日祝日除く)
- 募集期限 5月21日(木)
- 選考方法 面接(日時は後日連絡)
- 問 合 せ 地域包括支援センター ☎21-5172

防災行政無線を用いた「全国一斉緊急情報の伝達試験」の実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を防災行政無線を用いて皆様へお伝えするようにしています。

次の日程で緊急情報伝達手段の試験を行います。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

○実施日 5月20日(水) 11:00～

○防災行政無線の放送内容

～防災行政無線チャイム～
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災いちき串木野市役所です」
～防災行政無線チャイム～

※全国的に同じように試験が実施されますので、災害と間違えないよう注意してください。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

○問合せ まちづくり防災課 ☎33-5631

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請・受け取り・電子証明書更新のための日曜窓口開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書の更新ができない方は日曜窓口をご利用ください。

○開設予定日時

5/24、6/28、7/12、8/23、9/27、10/11、11/29
12/13、1/24、2/28 各日とも8:30～12:00

○開設場所 市民課(市来庁舎受け取りの方も含む)

※この日はマイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書の更新以外の手続きはできません。

○受け取りに必要なもの

- ・個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの場合)
- ・本人確認書類

(運転免許証・パスポートなど顔写真付のもの)

※本人確認書類は他にもありますので、詳しくは通知カード同封の説明用パンフレットをご覧ください。
くか、市民課へお問い合わせください。

○電子証明書の更新に必要なもの

- ・電子証明書更新通知書
- ・マイナンバーカード

～マイナンバーカード取得のお願い～

今後、マイナンバーの必要な機会が増えることが予想されます。まだ、申請していない方や通知カードをなくした方は、ぜひ手続きをお願いします。1枚で本人確認までできるマイナンバーカードは便利です。

※マイナンバーカードは、申請から受け取りまで約1か月かかります。手続きはお早めに!

○問合せ 市民課 ☎33-5611

市来庁舎市民課 ☎21-5114

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

令和2年工業統計調査を6月1日現在で行います。調査の実施に当たっては、5月頃から6月にかけて調査員が伺います。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

○問合せ 政策課 ☎33-5672

経済産業省のホームページもご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/statistics/>

全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

○追悼式 8月15日（土）

※前日から団体行動になります。

○場 所 日本武道館（東京都千代田区）

○対象者

- ・戦没者及び一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族（過去参列していない方を優先）
- ・「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族についても募集します。

○募集遺族数 県下で70名

○申 込 期 限 5月29日（金）

○申込・問合せ 福祉課 ☎33-5618
市来庁舎市民課 ☎21-5117

慰霊巡拝参加希望遺族の募集

政府主催慰霊巡拝に参加希望の遺族を募集します。

実施地域	実施時期	申込締切
ビスマーク諸島	10/10～10/17	5/31
ミャンマー	11/12～11/20	6/13
トラック諸島	10/23～10/28	6/15
フィリピン（1班）	2/19～ 2/26	9/ 5
フィリピン（2班）	2/19～ 2/26	9/ 5
フィリピン（3班）	2/19～ 2/26	9/ 5
硫黄島（1次）	11/10～11/11	7/ 6
硫黄島（2次）	2/16～ 2/17	10/2

※実施時期等は相手国の都合で変更になることもあります。また、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施地域によっては中止になることもあります。

○参加費用（実費）の目安

海外地域 おおよそ200,000円～350,000円

硫黄島 おおよそ20,000円～30,000円

○申込・問合せ 福祉課 ☎33-5618

戦没者の遺族に対する「第十一回特別弔慰金」の申請

令和2年4月1日（基準日）において、恩給（恩給法による公務扶助料）や遺族年金（戦傷病者戦没者遺族等援護法による）等を受ける方がいない場合に、三親等内で先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。対象となる方は請求手続きをしてください。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和5年3月31日まで

○請求・問合せ 福祉課 ☎33-5618
市来庁舎市民課 ☎21-5117

市営住宅入居者募集

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
ひばりが丘団地 （だいわ串木野 店近く）	平成元年度 1戸	耐火5階建 （2階）2DK 水洗トイレ	入居可 ※但し60 歳以上
	平成元年度 1戸	耐火5階建 （5階）3DK 水洗トイレ	不可
文京町団地 （串木野高校 近く）	平成5年度 1戸	耐火4階建 （2階）3DK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン （脳神経外科 近く）	平成22年度 1戸	木造平家建 3LDK 水洗トイレ	不可
荒川住宅 （荒川小学校 近く）	平成14年度 1戸	木造平家建 3LDK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 （アクアホール 近く）	平成14年度 1戸	耐火4階建 （3階）3DK 水洗トイレ	不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること（詳細は住宅管理係まで）
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金（家賃の3か月分）
- ・駐車場保証金（2,520円 / 1台）
※駐車場は1世帯につき1台まで
（ウッドタウン・荒川住宅は2台まで）
- ・連帯保証人（2人）

○申込期限 5月20日（水）17:00

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○抽 選 日

5月26日（火）10:00 市来庁舎2階研修室

○入居予定日 6月9日（火）から

○申込・問合せ 都市計画課 ☎21-5154
土木課土木総合窓口係（串木野庁舎）

軽自動車税の減免申請はお早めに

軽自動車税の納期限は6月1日(月)です。

4月1日現在、身体障がい者が所有する軽自動車など、次の場合は軽自動車税の減免の対象となります。

なお、普通自動車で自動車税が減免となっている場合、軽自動車で減免は受けられません。

また、昨年申請した方で、同じ軽自動車を使用し、障害等級などに変更のない方は、申請の必要はありません。

○対象となる軽自動車等

①歩行が困難な身体障がい者が所有する軽自動車等で、もっぱら自身が運転するもの

②歩行が困難な身体障がい者または精神障がい者が所有する軽自動車等(※)で、もっぱら自身の通学・通院・通所もしくは仕事などのために、家族など一緒に生活する方が運転するもの

※身体障がい者で18歳未満の方または精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含む

③歩行が困難な身体障がい者等のみで構成される世帯が所有する軽自動車等で、もっぱら通学・通院・通所もしくは仕事などのために、世帯員を常時介護する方が運転するもの

④車の構造がもっぱら身体障がい者等が利用するためのもの

※「肝臓機能障害」も減免対象になります。

※下肢障害6級以上を含み、かつ、異なる部位の障害等級の合算判定の結果、合算後等級が2級以上となる場合、生計同一者または常時介護者による軽自動車の運転は、減免対象になります。

※身体障がい者等一人につき1台に限ります。

※身体障がい者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免が受けられない場合もあります。

○申請期限 5月25日(月) ※期限厳守

○申請方法

次のものを持参し、窓口で申請してください。

- ・身体障害者手帳、療育手帳等
- ・当該車両を運転する方の運転免許証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード等
- ・車検証
- ・軽自動車税納税通知書
- ・印鑑

○申請・問合せ 税務課 ☎33-5616
市来庁舎市民課

年金相談所の中止

5月19日に串木野庁舎地下大会議室で予定していました年金相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

○問合せ 川内年金事務所 ☎22-5276

新築住宅の固定資産税は一定期間減額されます

○減額される期間

- ・一般住宅…新築後3年度分
(認定長期優良住宅は、新築後5年度分)
- ・3階建て以上の中高層耐火住宅…5年度分
(認定長期優良住宅は、新築後7年度分)

○減額される内容

専用住宅や併用住宅(居住部分が2分の1以上のもの)の居住部分について、床面積120㎡分までの税額が2分の1に減額されます。

※減額適用期間終了後(一般住宅の場合4年目)は本来の税額で課税されます。

○問合せ 税務課 ☎33-5617

英語検定受験料の補助

子ども達の英語のコミュニケーションの素地・能力を向上させることを目的に、英語検定補助制度を実施しています。

○補助額 英検受験料のおおよそ半額
(児童生徒1人につき年度内1回のみ)

○対象者 本市在住小・中学生の保護者

○申請方法

市内公立中学校の場合、学校で取りまとめて手続きをすることができます。それ以外は、直接教育委員会ですべて手続きしてください。(領収書・印鑑等が必要)

○問合せ 教育委員会総務課 ☎21-5126

いきいきバスの広告主募集

いきいきバスは、地域に密着したコミュニティバスとして市内2路線を月曜から土曜日まで運行しています。

車体に描かれた広告は走る情報発信として、大きな宣伝効果が期待されます。車外・車内の広告主を募集しています。

詳しくは、水産商工課(☎33-5638)にお問い合わせください。

市立ハローワークの求人情報誌

4月2日に開所しました「いちき串木野市立ハローワーク」の求人情報誌(4月号)を発行し、市内各施設に設置してあります。

また、市ホームページにも掲載してありますので、ご覧ください。

今後は毎月20日頃(月1回)発行予定です。

○設置場所

市役所(串木野庁舎・市来庁舎)、図書館
アクアホール、各地区交流センター、串木野駅
市来駅、いちき串木野商工会議所、市来商工会

○問合せ いちき串木野市立ハローワーク ☎26-1191

第40回愛のカーネーション献血

多くの方々のご協力をお願いします。

○日 時 5月23日(土) 9:30~16:00
(各会場、1時間程度休憩が入ります)

○場 所 ・市民文化センター
・濱田屋伝兵衛(市来郵便局横駐車場)

○献血量 400ml

○献血年齢 18歳から69歳(男性は17歳から)

※ただし、65歳以上の献血については、献血する方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

○体 重 男性・女性とも50kg以上

○主 催 公益社団法人串木野青年会議所

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

市内の飲食業サービス情報 (テイクアウト・デリバリー情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店の消費減少が市内でも見受けられます。

市内飲食店で取り組んでいるテイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(出前)を行っている事業者一覧をいちき串木野商工会議所ホームページにて紹介しています。

ぜひご利用ください。

○テイクアウト・デリバリー特設ページ

(いちき串木野商工会議所ホームページ内)

http://www.ikcci.jp/news/2020/post_182.html

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638



市排水設備指定工事店の 指定申請受付

市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっています。

令和2年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、申請してください。

○提出期限 5月29日(金)

○提出・問合せ 上下水道課 ☎21-5157

キオビエダシャクの発生と防除

例年この時期からキオビエダシャクによるイヌマキ等への被害が発生しています。枯死に至る場合もあるので、被害が発生したときは、拡大しないように薬剤散布等の防除をお願いします。

キオビエダシャク

発生時期：5~12月

防除方法：幼虫の時期の防除が効果的です。

【少数の場合】 木をゆすって落ちた幼虫を捕殺

【大発生の場合】トレボン乳剤4,000倍またはスプラサイド乳剤1,500倍を散布

※薬剤を散布する際には、近隣等への連絡と、通行人や近くの農産物等に飛散しないようご注意ください。

○問合せ 農政課 ☎33-5635

農地取得時の下限面積を見直しました

令和2年4月1日から、農用地区域内農地の権利取得にかかる下限面積(別段面積)(※1)を30aから20aへ見直しました。耕作のために農地の所有権を取得する場合、農業委員会の許可が必要であり、設定区域ごとの下限面積(別段面積)については次のとおりです。

※1 下限面積(別段面積)とは、許可後の耕作面積として最低限必要な面積

○面積・区域 (1a=100㎡)

設定面積(下限面積)	設定区域
20a	農用地区域内農地(市内全域)※2
1a	農用地区域外農地(市内全域)※3
10㎡	いちき串木野市空き家バンクに登録された家屋に付属する農地(市内全域)※3

※2 農用地区域とは、農業利用すべき土地として市が用途を定めて設定する区域

※3 「5年以上継続して耕作する旨の誓約書」および「営農計画書」が必要

○適用開始時期 令和2年4月1日

※詳しくは、最寄りの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお尋ねください。

○問合せ 農業委員会事務局 ☎33-5647

「かごしま環境未来館」 講座・イベントの活用

平成28年度から鹿児島連携中枢都市圏の形成を目指し、鹿児島市、日置市、姶良市、いちき串木野市で連携事業を進めています。

この取組により「かごしま環境未来館」の講座・イベントが活用できます。

詳しくは、かごしま環境未来館のホームページをご覧ください。
かごしま環境未来館 (☎099-806-6666) までお問い合わせください。

○かごしま環境未来館ホームページ

<https://www.kagoshima-miraikan.jp/>

出会いサポート事業企画案募集

○募集内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、パーティー、体験教室などの企画案

○委託金額 25万円以内

○応募資格 いちき串木野市で活動する団体

○応募締切 6月30日(火)

○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課へ提出してください。

※詳しい募集要項及び応募書類は政策課にあります。

または、市ホームページをご覧ください。

○問 合 せ 政策課 ☎33-5634

いきいき女性講座受講生募集

講座名	日 時	定員	内容(持ってくる物、材料費)
自強術 (じきょうじゅつ)	6/2(火) 14:00～ 15:00	15名	固くなった血管や筋肉をほぐして、自然治癒力を高める健康体操です。
お花のある 暮らし	6/25(木) 10:00～ 12:00	15名	あじさいのドライフラワーを使ったナチュラルリースを作ります。 (1,000円)

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内在住又は、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)

○申込み 5月23日(土)までに、働く女性の家(☎32-7130)へお申し込みください。
(受付時間:火曜～土曜、9:00～17:00)

○託 児 満2歳以上～未就学児。希望する方は、申込時にお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

普通救命講習会の受講者募集

○日 時 5月24日(日) 10:00～12:00

○場 所 消防本部 2階会議室

○定 員 10名

○対象者 市内に居住または勤務(在学)する方

○受講料 無料

○申込み 5月22日(金)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

燃ゆる感動かごしま国体デモンストレーションスポーツ 3 B体操 参加者募集

燃ゆる感動かごしま国体デモンストレーションスポーツ3 B体操の参加者を募集しています。3 B体操とはボール・ベル・ベルターという3つの用具を使い、音楽に合わせて行う体操で、子どもから高齢者まで気軽に、体に無理なく楽しむことができます。交流の部では、3 B体操の体験を予定しています。

デモスポで燃ゆる感動かごしま国体に参加しませんか。素敵な国体記念章がもらえます。

○日 時 9月13日(日)

受付開始 12:30 開始式 13:00

競技開始 13:20 閉会式 15:30

○会 場 市総合体育館

○定 員 会員の部 250名

交流の部 250名

○参加資格 県内に居住・在勤・在学している方

※会員の部は(公社)日本3 B体操協会に登録していること。

○参 加 料 会員の部 1人500円 親子1組500円
交流の部 無料

○申込期限 6月30日(火)

※定員になり次第締め切ります。

○申込・問合せ

・会員の部

(公社)日本3 B体操協会鹿児島県支部 立元
〒893-0067 鹿屋市大浦町14169-4

☎0994-43-8394 (FAX兼用)

メール whjkh018@ybb.ne.jp

・交流の部

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

いちき串木野市実行委員会事務局 ☎21-5120

(市民スポーツ課国体推進係)

ホームページ

<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/kokutai/index.html>

参加申込書は市民スポーツ課または市ホームページにあります。

高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象です。



高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者募集 (ポイントカードの発行について)

市では65歳以上の市民が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○日 時 5月25日(月) 10:00～
受付 9:30～

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○対 象 者 65歳以上の市民

○申込締切 5月18日(月)

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会は、5月から12月までの毎月第4月曜日に開催(祝祭日の場合は翌日)。

○申込・問合せ いちき串木野市社会福祉協議会
☎32-3183

第2回いちき串木野市アーチェリー大会 参加者募集

○日 時 5月31日(日) 8:00集合

○場 所 市来運動場

○種 別 70mラウンド
60mラウンド
50・30mラウンド
30mラウンド
30・18mラウンド
18・12mラウンド
12mラウンド

○参 加 料 大 人 2,000円
高校生 1,500円
中学生以下 1,000円

○申 込 み 電話でお申し込み下さい。

○申込期限 5月26日(火)

○問 合 せ 中袴田 ☎33-5630
(経営改革課)

※新型コロナウイルスの感染状況により、延期となる場合があります。

通級指導教室の御案内



子育てに関する
こんな悩みを抱え
いませんか。

- 文字を書くことや読むことが難しい。
- 落ち着きがない、集中力がない。
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い。
- 気持ちを抑えることが難しい。
- 危ないことへの注意が足りない。



市では、串木野小学校と串木野中学校にLD・ADHD通級指導教室を開設しています。この通級指導教室では、市内の各小学校や中学校からも通級による指導を受けられます。

○教 室 名 串木野小学校「まなびの教室」、串木野中学校「学び舎」

○対 象 小・中学生

○指導内容

(1) LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)のある児童生徒一人ひとりが、それぞれのよさを発揮しながら、望ましい集団生活の過ごし方を身に付けられるよう、個別の指導の場を設けます。

(2) 一人ひとりの課題や悩み等について、個別の計画に基づき、その解消を図ります。

○指導時間 相談の上、決定します。

(週に1～2回程度：小学生は1回45分、中学生は1回50分)

○手続き等 まず、在籍している小・中学校長に相談してください。

○問 合 せ 学校教育課 ☎21-5127



毎年5月は「消費者月間」です！

毎年5月は「消費者月間」として、「豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～」を統一テーマに、食品ロスなどについて、全国で消費生活問題に関する啓発を行います。

消費生活センターのご案内

「困った」、「どうしよう」・・・

訪問販売や電話勧誘など消費生活について困った時は、ひとりで悩まず、消費生活センターへご相談ください。問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行っています。

困った時はすぐ相談

- ・市役所消費生活センター ☎33-5638
- ・消費者ホットライン ☎188

〇問合せ 水産商工課 ☎33-5638

【新型コロナウイルス】給付金等に関する詐欺にご注意ください

「新型コロナウイルスの関係で給付金が支給されます」や「10万円の申請はここから」など、言葉巧みに相手をだます電話や詐欺メールでの被害が全国で発生しています。

国や市の職員が給付金に関するメールの送信、現金自動預払機(ATM)の操作の依頼、手数料の振込みを求めることはありません。

また、新型コロナウイルス感染症に便乗した、身に覚えのない商品(マスクなど)の送り付けや、行政機関をかたり、個人情報を聞き出すなどの詐欺にもご注意ください。

おかしい電話がかかってきたり、郵便・メールがとどいたら、市役所消費生活センター(☎33-5638)、または串木野警察署(☎33-0110)へご連絡ください。

見守り 新鮮情報

事例1 火災警報器から「火事です」との異常音が作動してびっくりした。

引きひもを引っ張ると音は止まった。タバコは吸わないし、煙も出ていなかった。

(80歳代男性)



事例2 早朝、急に自宅の火災警報器が鳴り出した。

火の気はなく大丈夫だったが、あまりに大きな音で困った。また鳴ったらどうすればよいか。(70歳代女性)

住宅用火災警報器の 寿命は10年が目安です

ひとこと助言

定期的に点検を!



見守るくん

- 住宅用火災警報器(以下、警報器)は、火災をいち早く察知するためとても有用ですが、故障や電池切れ等により正常に作動していない場合もあります。いざというときに備え、警報器を定期的に点検することが大切です。
- 警報器の寿命は10年が目安とされています。本体に記載されている製造年等を確認し、寿命を経過したものは交換しましょう。
- 高所の警報器を点検・交換する際は、転倒・転落に十分注意しましょう。不安な場合は無理をせず、周囲の人などに依頼することも検討しましょう。
- 警報器の点検方法や、鳴ってしまったときの止め方等については、取扱説明書やメーカーのホームページ等で確認しておきましょう。

地方税における猶予制度

徴収の猶予

- 新型コロナウイルス感染症に納税者（家族を含む）が罹患した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、税務課にご相談ください（徴収の猶予：地方税法第15条）。

（ケース1）災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

（ケース2）本人又は家族が病気にかかった場合

納税者本人又は生計を同じにする家族が病気にかかった場合

（ケース3）事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

（ケース4）事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

申請による換価の猶予

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時的に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、税務課にご相談ください（申請による換価の猶予：地方税法第15条の6）。